※市役所への郵送は【〒441-3492　住所不要】

環境保全補助金制度をご利用ください

対象:環境保全事業に取り組む市民や事業者　補助額:表の通り(詳細は市HP)
手続き:事前(申請・契約前)に制度の詳細を担当課にお問い合わせください。

	補助金名	補助額など	HP	担当課
①	排水設備工事費融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担 ※借入上限額100万円		▶下水道課 ①☎23-3525 ②☎23-3571
②	浄化槽設置整備事業補助金	設置費×1/2　※上限額は以下の通り ・5人槽　33万2千円 ・7人槽　41万4千円 ・10人槽　54万8千円		
③	公害防除施設等整備事業補助金	設置費×15/100　※上限額200万円		▶環境政策課 ☎23-3541
④	生ごみ処理容器等設置事業補助金	購入額×1/2 ※上限額など詳細は市HPをご覧ください。 A:生ごみ処理容器(2基まで) B:電気生ごみ処理機(1台まで)		▶廃棄物対策課 ☎23-3538

交通安全・防犯のための補助制度

▶総務課　☎23-3504

「自転車用ヘルメット」購入補助

▲市HP

◆対象者
①本市にお住まいの7~18歳まで、および65歳以上の方(今年度末における満年齢)
②市税を滞納していない方

◆対象ヘルメット
①SGマークなど安全性の認証を受けたもの
②4月1日以降に購入した新品

◆補助額
購入費の2分の1以内(10円未満切捨て)／上限2,000円

◆申請期限
令和8年2月27日(金)まで

「特殊詐欺被害対策装置」購入補助

▲市HP

◆対象者
①本市にお住まいの65歳以上の方のみで構成される世帯の方(今年度末における満年齢)
②市税を滞納していない方

◆対象機器
①自動通話録音装置の機能または自動着信拒否装置の機能内蔵の固定電話機など
②4月1日以降に購入した新品

◆補助額
購入費・設置費の2分の1以内(千円未満切捨て)／上限7,000円

◆申請期限
令和8年3月31日(火)まで

「シニアカー」購入補助

▲市HP

◆対象者
①本市にお住まいで、過去5年以内に満70歳以上で運転免許証を自主返納した方
②介護保険の認定を受けていない方
③市税を滞納していない方

◆対象のシニアカー
①ハンドル形電動車椅子で日本工業規格(JIS)T9208に該当
②4月1日以降に購入した新品

◆補助額
購入費の3分の1以内(千円未満切捨て)／上限100,000円

◆申請期限
令和8年3月31日(火)まで

◆各申請方法
購入後2カ月以内に総務課へ申請書を提出(様式は、市HP、総務課にて)
※詳細は市HPをご覧いただくか、お問い合わせください。